

専決処分の申し入れについて

令和 7 年 6 月 2 6 日
企画管理部教育施設課

本件は、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、県議会の権限に属する事項のうち、知事において専決処分することができる事項について、知事に専決処分を申し入れるものです。

なお、令和 7 年 9 月定例千葉県議会で報告することから、具体的な内容の公表はできません。